



2025年2月10日

各 位

会 社 名 デジタルアーツ株式会社
代 表 者 氏 名 代表取締役社長 道具 登志夫
(コード番号：2326 東証プライム市場)
問 合 せ 先 IR室長 谷崎 文彦
(TEL 03-5220-1670)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月10日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 90,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.66%)
(3) 株式の取得価格の総額 5億円 (上限)
(4) 取得期間 2025年2月12日～2025年5月12日
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025年2月10日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 13,641,604株
自己株式数 491,396株

以 上